

令和5年度第1回福島県農業振興審議会開催後に提出された追加意見と県の考え方

委員名	意見	県の考え方
高橋宣博委員	<p>新規就農者と親元新規就農者の支援格差の解消について</p> <p>【意見・要望】 新規就農者の形態の一つである親元新規就農者（後継者）に対する支援（補助事業）を手厚くしていただきたい。</p> <p>【理由】 ゼロから（独立就農を含む）の新規就農者への支援は手厚く整備されているが、親元新規就農者が活用できる支援は、通常の一般農家と同じであり、既存農家から不満の声が上がっている。 親元新規就農者は、生活面の所得補償などの経済的不安感が強く、就農への不安解消及び定着化を図るための支援が必要である。</p>	<p>早期に技術を習得し、生産の安定化を図るために、農業短期大学校による研修や地元で研修が行えるよう研修受入施設の認定を進めています。</p> <p>また、令和4年度から親元就農も含め農業機械・施設等の整備を支援する経営発展支援事業の実施や、令和5年度から農業経営・就農支援センターを開設し、就農後の経営継承や経営発展についてもワンストップで継続的な相談・対応をしております。</p>
高橋宣博委員	<p>認証GAPの取得推進について</p> <p>【意見・要望】 認証GAPの取得者が、メリットを享受できるような環境を作り出していただきたい。</p> <p>【理由】 GAP認証農産物が市場（消費者）において、どのように評価され、どの程度の価格・需要面での競争力を持っているか、具体的な数字が不明である。 認証GAPの取得・更新には、少なくない費用を負担しなければならないが、その費用を回収できる価格転嫁が図られておらず、金銭的なメリットが感じられない。 農業生産工程管理（GAP）の取組みは、風評払拭の取組みでもあるため、拡大を図ることへの理解は示せるが、具体的な数字を伴ったメリットを示していかなければ、認証取得者の拡大は難しいのではないかと。</p>	<p>認証GAPの取得に取り組むことで生まれる、経営の改善効果や生産性の向上のメリットを始め、GAP認証農産物の方が通常品よりも安全性に対する信頼が向上するといった流通業者等への調査結果について、研修会等により生産者の理解を広めてまいります。</p> <p>また、認証GAPの新規取得・更新に要する費用は、生産者の負担がないよう継続して支援しているところであり、今後は生産者団体と流通業者等のマッチングを進めるなど、GAP認証農産物の流通・販路拡大に努めてまいります。</p>
高橋宣博委員	<p>農林水産物の輸出拡大について</p> <p>【意見・要望】 諸外国への風評払拭に向けた取組みを国の責任において実施していただくよう強く要請するとともに、併せて県産農林水産物の輸出量拡大に向けた各種施策を展開していただきたい。 福島県貿易促進協議会の取組みを拡大し、様々な国へ県産農林水産物の販路拡大に努めていただきたい。</p> <p>【理由】 人口減少社会において、もはや国内での消費拡大は困難である。優れた県産農林水産物を輸出することにより、一定程度の収入を確保し、農家所得の安定化を図る必要がある。</p>	<p>輸出拡大を図る上で障害となる輸入規制の撤廃に向けて、諸外国へ更に働き掛けを行うよう、国に要望しているところであり、引き続き要求してまいります。</p> <p>県といたしましても、海外における風評払拭を図るために、国と連携しながら、海外への情報発信や有望輸出国でのPR等に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、県産農産物等の輸出拡大にあたっては、重点的に取り組む国・地域や品目を定めて取り組んでおり輸出拡大に取り組む事業者への支援を実施しています。引き続き、福島県貿易促進協議会とも密に連携を図りながら、輸出の拡大に努めてまいります。</p>